

遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例の制定について

現状の課題

発電事業について参入状況の把握が困難

- ◇農地転用、森林伐採届等の法的手続きが伴わなければ、市内における参入状況を把握することができない。
- ◇事業者と土地所有者の同意により、事業実施可能。



永遠のふるさと遠野としての重要な景観資源が損なわれる可能性

条例制定の目的

遠野型エネルギー導入施策

エネルギー施策の推進

景観資源の保全・調和

- ◇ 新エネルギービジョンに基づくエネルギー施策を推進するにあたり、遠野の景観資源の保全と調和を図ることが重要。
- ◇ 再生可能エネルギーに関する事業を推進しつつ、守り続けてきた景観資源を将来の世代へ継承する取組を確実に実行するために本条例を制定。
- ◇ 新エネルギービジョンと本条例が両輪となり、エネルギー施策を推進。

市・事業者・市民の責務

- ◇ 市の責務
再生可能エネルギーの活用に関する基本的な方針を定め、これに基づく施策の実施を推進。
- ◇ 事業者の責務
事業を行うときは、景観資源の保全との調和に十分配慮するとともに、周辺住民の意見を尊重するように努める。また、再生可能エネルギー設備の活用による地域の活性化に資する取組を提案し、その実現に努めるものとする。
- ◇ 市民の責務
地域における景観資源に関して理解を深め、その保全に努めるものとする。また、地域に適した再生可能エネルギーの導入により、その普及を推進し、地域の活性化に努めるものとする。

